

第2期 上ノ国町 創生総合戦略

令和2年3月
上ノ国町



【目次】

第1章 基本的な考え方	1
1 総合戦略策定の背景と主旨	1
2 位置づけ	2
3 期間	4
4 策定・推進体制	4
5 第1期上ノ国町創生総合戦略の総括	6
第2章 具体的な施策	9
基本目標1：創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち	9
(1) 基本目標（数値目標）	9
(2) 基本的方向	9
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標	10
施策1：農林業の振興	10
施策2：水産業の振興	10
施策3：商工業の振興	11
施策4：観光の振興	11
施策5：雇用・労働・移住対策の充実	11
施策6：新エネルギーの導入促進	12
基本目標2：だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち	13
(1) 基本目標（数値目標）	13
(2) 基本的方向	13
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標	13
施策1：健康づくりの推進	13
施策2：地域医療の充実	14
施策3：子育て支援の充実	14
施策4：高齢者福祉の充実	14
施策5：障がい者福祉の充実	14
施策6：地域福祉の充実	15
基本目標3：自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち	16
(1) 基本目標（数値目標）	16
(2) 基本的方向	16
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標	16
施策1：防災対策の推進	16
施策2：安心・安全な環境づくりの推進	17
施策3：環境保全の推進	17
施策4：生活環境の整備	17
施策5：道路・交通・通信基盤の充実	17
施策6：住民参画によるコミュニティ活動の推進	17
基本目標4：自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち	18
(1) 基本目標（数値目標）	18
(2) 基本的方向	18
(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標	18
施策1：社会教育・生涯学習の推進	18
施策2：次世代を担う人材育成の推進	19
施策3：スポーツ・文化活動の推進	19
施策4：歴史文化の保存・継承・活用の推進	19

第1章 基本的な考え方

1 総合戦略策定の背景と主旨

日本の急速な少子高齢化や人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会を形成していくため、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、同年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」が閣議決定されました。本町でもまち・ひと・しごと創生法に基づき、国及び北海道が策定するまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、「上ノ国町創生総合戦略」を平成28年3月に策定し、まちづくりを進めてきました。

これらの第1期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取り組みをさらに進めるために、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が令和元年6月21日に閣議決定され、国の第2期「総合戦略」の策定に向けた基本的な考え方等が示されました。地方においても、国の総合戦略を勘案し、地方創生の充実・強化に向け、切れ目無い取り組みを進めることが求められることから、各地方公共団体においては、現行の「地方版総合戦略」を検証し、次期「地方版総合戦略」の策定を進める必要があるとされました。

本町の人口は1960年の14,674人をピークに、以降は減少傾向が続いており、国勢調査では1980年の8,803人から2015年には4,876人と約44.6%の減少となっています。今後も人口減少と少子高齢化が一層進展することが見込まれ、人口減少の克服、地域経済の発展、持続可能な活力ある地域社会の形成等が継続的な課題となっています。

これらの課題を解決するために、人口減少と地域経済の縮小を克服し、移住・定住の促進、交流人口や関係人口の増加を地域経済の拡大につなげるとともに、子育て世代へのサポートなどのさらなる充実を図りながら、地域活力の好循環を生み出すため、「第2期上ノ国町創生総合戦略」（以下「上ノ国町創生総合戦略」という。）を策定するものです。本町の有する地域の特性や強みを活かし、魅力を発信していくことにより、活力あるまちづくりを進めていきます。

2 位置づけ

(1) 国の総合戦略等との関係

上ノ国町創生総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を踏まえるとともに、「北海道創生総合戦略」を勘案して、本町における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生との好循環の確立を目指し策定するものです。

そのため、国が策定する「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方をもとに、本総合戦略も5つの政策原則及び第2期における新たな視点を踏まえつつ、策定します。

また、本町における人口の現状と今後の展望を示した「上ノ国町人口ビジョン」を踏まえて策定します。

<5つの政策原則>

①自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

②将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

③地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

④直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労言の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

⑤結果重視

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

<第2期総合戦略における新たな視点>

- 「地方へのひと・資金の流れを強化する」
 - ・ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大
 - ・ 企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化
- 「新しい時代の流れを力にする」
 - ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
 - ・ SDGs^{※1}を原動力とした地方創生
- 「人材を育て活かす」
 - ・ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援
- 「民間と協働する」
 - ・ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携
- 「誰もが活躍できる地域社会をつくる」
 - ・ 女性、高齢者、障がい者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現
- 「地域経営の視点で取り組む」
 - ・ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

<SDGs（持続可能な開発目標）^{※1}について>

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するための目標として、2015年9月の国連サミットで採択されたものです。SDGsは、包括的な17のゴール（目標）とその下位目標である169のターゲットにより構成されるものです。

我が国においても、「SDGsアクションプラン2019」が策定され、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献していくこととされ、地方自治体においてもSDGsに向けた取組が求められています。

本町は、まちづくりの視点としてSDGsを導入しますが、17のゴールは多岐にわたる施策分野に及ぶため、すべての施策分野を包含する総合計画に落とし込み、推進することとします。このため、本戦略でSDGsについて詳記はしませんが、総合計画と一体であることから、本戦略がSDGsの推進になるよう、取り組みます。

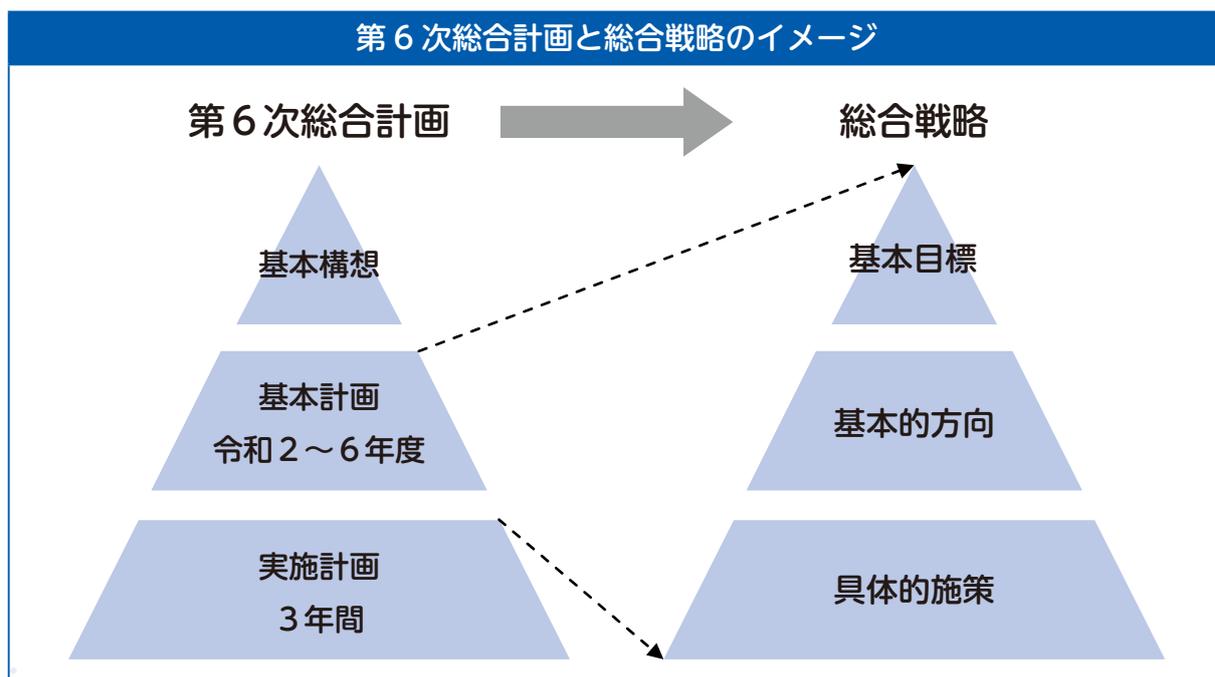


(2) 第6次上ノ国町総合計画との関係

上ノ国町創生総合戦略は、第6次上ノ国町総合計画との整合を図りつつ、長期的な視点に立って、人口減少克服・地方創生の目的を達成するための具体的な目標、施策等を設定するとともに、第6次上ノ国町総合計画の基本計画をもとに地域活性化を図るための計画としての位置づけを持つものとしします。

また、個別計画において、本町の様々な分野にわたる総合的な振興・発展を目指すなかで、本総合戦略の目的を達成する観点から、戦略的、一体的に施策を推進するものとしします。

このため、この総合戦略における基本目標は、第6次上ノ国町総合計画の基本目標（4項目）を用いることとしします。



3 期間

上ノ国町創生総合戦略の対象期間は、令和2年度から令和6年度の5年間としします。

4 策定・推進体制

(1) 上ノ国町創生推進本部

まち・ひと・しごと創生に全庁横断的に取り組むため、町長を本部長とする「上ノ国町創生推進本部」を設置するとともに、本部のもとに、総合戦略等の事業提案等を協議するため、主幹職等で構成する「幹事会」を設置しています。

(2) 上ノ国町創生推進会議

上ノ国町創生総合戦略の策定及び推進にあたり、創生推進本部への助言及び意見交換を行うため、住民代表・産業団体・行政機関・教育機関・金融機関・報道関係者等の有識者による「上ノ国町創生推進会議」を設置しています。

(3) 推進管理

総合戦略は、住民、地域、団体、企業、行政など町全体で共有し協働して推進する計画であるため、町全体が関わる体制を構築し、高い実効性を確保することが必要となります。

庁内の推進組織として、「上ノ国町創生推進本部」を機能させていくとともに、引き続き「上ノ国町創生推進会議」において、町内の各界各層とともに推進・検証をしていくものとします。

また、総合戦略の推進にあたっては、政策分野ごとの基本目標と具体的な施策を示し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、PDCA サイクルにより施策展開を図ります。

PDCA サイクルとは、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）のイニシャルをとった事業活動サイクルをいい、総合戦略によるまちづくりを地域全体の事業として捉え、計画から改善措置までの各検証により、計画の実効性を高めるものです。

本総合戦略の各施策及び事業の効果を1年ごとに評価・検証し、必要に応じてその内容を追加・修正することで、本町の現実に即した計画としていきます。

5 第1期上ノ国町創生総合戦略の総括

第1期上ノ国町創生総合戦略の総括のために、基本目標ごとの成果と課題を第6次総合計画策定時に庁内調査及び各課ヒアリングを実施しました。

結果については、以下の通りです。

基本目標1 創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち ～しごとをつくり、安定して働けるようにする（しごと）～ ～新しい人の流れをつくる（人の流れ）～

主な成果

- 農林業の振興については、土づくり推進事業や農業機械等導入支援事業等の実施により、農産物の品質及び収量向上や、農作業の軽減、作業時間の短縮を図っています。
また、町有林整備事業及び民有林整備事業等の実施により、町・民有林における造林・間伐・下刈りなどの森林整備を行っています。
- 水産業の振興については、アワビとウニの種苗放流やウニの深浅移植を実施し、資源維持を図っています。
また、平成30年度に上ノ国漁業担い手対策協議会を設立した他、新たな漁業担い手を確保するため、平成31年4月から道立漁業研修所を受講する際の経費や資格取得に係る経費等に対して、支援制度を開始しています。
- 商工業の振興については、商工会と連携した特産品開発及び道の駅もんじゅを地域商社化し、特産品の開発・PR・販路拡大に取り組んでいます。
また、平成30年度に町内一部の防災拠点及び観光施設にWi-Fi環境を整備しています。
- 観光の振興については、道の駅もんじゅに窓口を集約し、ワンストップ化を図り利用者の利便性向上等の町独自の取り組みに加えて、檜山管内7町等の連携した取り組みも進んでいます。また、花沢温泉の立て替えを実施し、利用者が増加しています。
- 雇用・労働対策の充実については、若年者等雇用奨励金を交付し、雇用機会の拡大や若年者の定住化を促進しています。また、定住及び交流人口の拡大を図るため、平成28年度に旧教員住宅及び旧上ノ国ダム合宿所を改修し、お試し住宅等として提供しています。

主な課題

- 農林業、水産業ともに、担い手の高齢化や後継者不足、新規就業者の育成と支援が課題となっています。
- 特産品の開発・PR・販売については、イベント時だけでなく継続的に実施し、販路拡大に繋げる活動が必要となっています。
- 観光・商工業等の維持・向上のため、交流人口及び関係人口の拡大、移住定住の促進やUターンしやすい環境づくりが課題となっています。
- 雇用・労働対策を充実させるため、各産業分野が求める人材誘致が必要となっています。

基本目標2 だれもが安心して生涯健やかに暮らせるまち ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)～

主な成果

- 健康づくりの推進については、妊婦健診は、適切な時期に100%受診されており合わせて交通費扶助も支給され経済的負担の軽減となっています。
また、乳幼児の予防接種は、道立江差病院や町内診療所で各種接種する体制が確立されています。
- 地域医療の充実については、医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックが実施する救急医療及び救急搬送に係る経費を負担し、地域医療の充実を図る重要な役割を果たしています。
- 子育て支援の充実については、18歳以下の医療費、保育料、学童保育、小中学校の給食費等の無料化を実施し、子育て世代の生活安定に寄与しています。

主な課題

- 住民の健康増進を図るため、特に15歳～40歳の若年層の健康づくりを推進することが課題となっています。
- 地域医療の問題として、医師・看護師の確保等で地域診療所を2つ維持できるかが課題となっています。

基本目標3 自然と共生し美しくゆとりある安全安心のまち ～安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する(まち)～

主な成果

- 防災対策の推進については、災害時等における住民への迅速な情報伝達を行えるよう、防災行政無線施設の適切な維持管理に努めています。
- 生活環境の整備については、平成26年度と平成27年度の2か年で112基の街路灯のLED化を行い、平成30年度のLED化率は約26%となっています。
- 道路・交通・通信基盤の充実については、生活路線バスを町内に2路線(小砂子線及び江差木古内線)を運行しています。

主な課題

- 自主防災組織の育成及び消防団員の活性化、備蓄の整備等、災害時への敏速な対応が課題となっています。
- 平成28年度の空き家実態調査を実施した結果(空き家候補389件、所有者不明101件)、有効利用の推進と所有者の適正管理が課題となっています。
- 生活路線バスの2路線は、利用者数は減少傾向にあるため、利用者増に向けた取り組みが課題となっています。

基本目標4 自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち ～若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる(ひと)～

主な成果

- 次世代を担う人材育成の推進については、ふるさと学習の実施のほか、大学生が発掘調査に参加し、本町の歴史を理解すると共に、専門職員としての技術及び知識を身に着け、町の歴史や取組みを町内外へ発信しています。
- 地域文化の保存・伝承・活用の推進については、道内においても貴重な歴史資源を有する特性を生かし、地域の歴史に培われた文化資源の展示や、歴史講座を実施しています。
- スポーツ・文化活動の推進については、スポーツセンターを開館し、住民の健康増進を図っています。

主な課題

- 地域文化の活用については、観光部局と連携した取り組み(食や体験)を実践することや周辺の歴史的建造物を含めた活用の取り組みが求められています。
- 町民プール・球技場・ふれあい広場など大規模に改修を要する施設についての検討が課題となっています。
- 町内の高等教育機関の存続のため、上ノ国高校の生徒確保が課題となっています。

基本目標5 語らいとふれあいが実感できる参画協働のまち ～安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する(まち)～

主な成果

- コミュニティ活動の推進については、職員による地区担当制度の実施により、継続して町内会活動等への支援を行っています。
- 広域行政の推進については、必要に応じて関係機関と協議して地域課題にあたっています。

主な課題

- 町内会活動延べ人数は、微増傾向にありますが、今後人口が減少していくなかで、担い手の高齢化や担い手の減少への対応が課題となっています。
- 自治体の広域連携は、共通の課題を解決するために有効な手段となることから、一層の推進が求められています。

第2章 具体的な施策

基本目標1

創意工夫で地域の活力を起こす産業交流のまち

(1) 基本目標（数値目標）

町内産業総売上高 133 億円（H28 総売上高を維持）

人口社会減の抑制 5 年間で 60 人

(2) 基本的方向

農林水産業は、生産基盤の整備と生産物のブランド化や高付加価値化を図るとともに、多面的な機能を生かし、「農」、「林」、「水産」が地域資源と連携した新しい稔り豊かな産業へと発展を図ります。そのために、所得及び生産効率の向上への取り組みと地方創生の基盤をなす人材育成の観点から、後継者の育成を図ります。

雇用と生活の安定に寄与してきた地場産業は、広域的・総合的な視点に立って、町内企業・商店間のほか、企業版ふるさと納税制度等を活用した連携により、企業等とパートナーシップを結ぶなど、知恵と工夫により新たな枠組みを構築して振興を図ることで、関係人口及び交流人口の拡大を進め、移住・定住促進につなげます。

また、歴史に裏付けされた地域資源を見直し、各地域の豊かな自然・産業を観光資源として総合的に活用して、観光のメニューづくりを進めます。

さらに温泉熱や風力発電等の地域特性を生かした新エネルギーの有効活用を図ります。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：農林業の振興

取組内容	重要業績評価指標
有機物の施用による土づくりの推進や客土、排水対策等のほ場改良を図り、農産物の品質及び収量向上につなげます。	新規就農者及び後継者
農産物の品質面のさらなる向上、また省力化、精密化等を図り持続可能な農業経営につなげます。	5年間で5人 認定農業者
老朽化が進んでいる用水路の改修を行い、区画の不整形や狭小で排水不良が解消されていない区域を底上げし、農業経営の安定化を図ります。	5年間で5人 施設園芸従事者
地域特性や消費者ニーズに即した農産物の導入など高付加価値化を図り、所得の向上を目指します。	5年間で5人 新たな加工品の開発
次代の農業を担う技術や経営能力に優れた農業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就農者及び女性農業者等の研修や調査研究を推進します。	5年間で1件
関係機関及び民間企業等と連携したコントラクターの組織化・就農希望者と労働不足に悩む農家との需要マッチングを実施し、農業の活性化を図ります。	
有害鳥獣による農林業被害の防止のため、駆除従事者の育成・確保を図り、必要な施設整備等に対して支援します。	
林業生産基盤の整備に努めるとともに、計画的かつ効率的森林施業の推進を図ります。	

施策2：水産業の振興

取組内容	重要業績評価指標
アワビやウニの放流により資源の増大を図るとともに、身入りの悪いウニなどは餌が豊富な漁場に移植するなどの漁場管理も行うことにより、漁家経営の安定化を図ります。	新規就漁者及び後継者 5年間で2人
海洋牧場等における増養殖漁業の実証・導入、未利用・低利用資源有効活用等の取組を推進するために必要な施設整備等に対して支援します。	養殖漁業の導入者 5年間で3人
エゾバカ貝資源量や漁場調査、放流アワビ・放流ナマコの放流効果や資源量を把握し、効率的な漁獲を推進するための経費に対して支援します。	新たな加工品の開発
地場水産物の付加価値や認知度の向上、消費拡大など販路拡大を図る取組に対して支援します。	5年間で1件
関係団体等と連携し、ニシンの資源増大を図り、漁業計画等の向上を図ります。	
次代の漁業を担う技術や経営能力に優れた漁業従事者の育成及び確保に努めます。また、新規就漁者の研修等に対し支援を行います。	

施策3：商工業の振興

取組内容	重要業績評価指標
地場農水産物の付加価値や認知度の向上等の販路拡大のほか6次産業化への取組に対して支援します。	ふるさと納税 寄附件数
人口の多い都市圏で物産PRを実施し、販路拡大の取組を実施します。	5年間で14,000件
地域商社である(株)上ノ国町観光振興公社を中心とした、特産品開発・販路拡大・交流人口の拡大等の取組に対して支援します。	催事出店者数 5年間で2件
町内全域の高速通信環境の整備を図り、町有施設の有効利用等により企業及び個人起業者の誘致につなげます。	企業誘致数 5年間で1件

施策4：観光の振興

取組内容	重要業績評価指標
東京都大田区との連携により、交流人口拡大及び特産品の販路拡大を図ります。	観光入込客 5年間で
関係団体等と連携し、人口の多い都市圏において観光PRを実施するとともに広域地域一体となった施策を進め、関係人口の拡大を図ります。	10,000人増 宿泊者数
町内で開催する「夷王山まつり」や「エゾ地の火まつり」など各種イベントの開催に係る経費に対して支援します。	5年間で200人増 観光ガイド利用者
温泉施設周辺的环境整備を実施し、利用者の利便性向上及び交流人口拡大を図ります。	5年間で350人増
観光ガイドの活用や体験型観光を取り入れたツアーの企画を図り魅力ある観光メニューをつくります。	
町内の名所を観光客へPRするため、インバウンド及び障がい者に対応した施設整備を促進し交流人口の拡大を図ります。	

施策5：雇用・労働・移住対策の充実

取組内容	重要業績評価指標
町内の若年者等の雇用機会を増やすため、事業所へ支援します。	若年者雇用数
地域や産業分野が求める人材誘致(外国人含む)のため、移住・定住・新規就業等を希望する方のニーズを把握し、移住・定住・就労促進に向けた取組を実施します。	5年間で10人 転入者
都市圏からの移住者の掘り起こしを図るため、お試し住宅の整備を行うとともに移住PRイベントなどに参加して、移住・定住促進に向けた取組を実施します。	5年間で700人 お試し住宅利用人数 5年間で50人

施策6：新エネルギーの導入促進

取組内容	重要業績評価指標
<p>風力発電や温泉熱等の地域の特性を生かした新エネルギーを有効に活用するとともに、新たな利点を有するエネルギー開発の検討と研究に努め、実証・開発プロジェクトの誘致・集積など関係機関と連携し、関連施策を推進します。</p>	<p>風力発電施設 (大型) 5年間で10基</p>

基本目標2

だれもが生涯健やかに自分らしく暮らせるまち

(1) 基本目標（数値目標）

出生数 5年間平均 年30人

合計特殊出生率 5年後に1.60

(2) 基本的方向

少子高齢化や人生100年時代を迎えて、保健・医療・福祉のさらなる連携や、地域のネットワークの活用を図ることで、住み慣れた地域でだれもが生涯健やかに自分らしく暮らせることのできる地域共生社会づくりの構築を目指します。

また、地域医療や救急医療体制の整備の他、健康寿命を延伸するため、住民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち、疾病を予防する一次予防を継続的に取り組みます。

さらに、地域ぐるみでの子育て支援体制づくりを進め、安心して子どもを出産・育てられる環境をさらに充実させます。

これらの取り組みにより、子育て世代、高齢者や障がい者、外国人等多様性を認め合い、誰もが活躍できるまちづくりを目指します。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：健康づくりの推進

取組内容	重要業績評価指標
少子化対策のため、妊婦健診時の診察料や交通費、出産後の検診料及び不妊治療の費用に対して支援を行います。	妊婦一般健康診査受診率
健康な暮らしを支えるため、各種予防接種や脳ドックなどの費用に対して支援を行います。	100%（維持） 脳ドック助成件数
住民の健康増進を図るため、特定健診及び各種検診（がん検診やABC検診等）事業を実施するとともに保健指導、健康教育を行います。	年間70件（維持） がん検診受診率 5年間で20%増

施策2：地域医療の充実

取組内容	重要業績評価指標
医療法人雄心会江差脳神経外科クリニックが実施する救急医療及び救急搬送に係る経費を上ノ国町・江差町・厚沢部町・乙部町の4町で負担します。	地域医療の拠点形成
重篤な疾病者を早期治療につなげるよう道南ドクターヘリの運航経費を2市16町で負担します。	1ヶ所（維持） ドクターヘリ運航（維持）
本町において医師・看護師として業務に従事しようとする者に対し修学に必要な資金を支援します。	診療所・歯科診療所 2ヶ所（維持）
上ノ国診療所、石崎診療所、上ノ国歯科診療所、石崎歯科診療所の充実を図るため、施設や医療機器を整備します。	

施策3：子育て支援の充実

取組内容	重要業績評価指標
子育て環境の充実を図るため、保育所及び学童保育、子ども発達支援センターを兼ね備えた子ども支援センターを整備します。	保育適齢児童数に対する保育充足率
子育て世代の経済的負担を軽減するため、18歳以下の乳幼児から高校生までを対象に、医療保険自己負担額や保育料、学童保育、給食費等の費用に対して支援します。	5年間で10%増

施策4：高齢者福祉の充実

取組内容	重要業績評価指標
高齢になっても住み慣れた地域で生活できるよう、保健・医療・福祉の側面から総合的に支援する体制の充実を図ります。	地域包括支援センター
高齢者が充実した生活が遅れるよう、多様な社会参加活動を推進する老人クラブ連合会に対して、運営費を助成します。	1ヶ所（維持） 老人クラブ 13地区（維持）

施策5：障がい者福祉の充実

取組内容	重要業績評価指標
障がい者等が自立した生活ができるよう、相談支援体制の整備を図ります。	特定相談支援事業所
発達の遅れや障がい認められる子どもやその家族に対して、質の高い児童発達支援を行います。	1ヶ所（維持） 発達支援センター 1ヶ所（維持）

施策6：地域福祉の充実

取組内容	重要業績評価指標
介護老人福祉施設入所者の福祉の向上を図るため、施設の大規模改修に対して支援します。	介護老人福祉施設 1ヶ所（維持）
判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、支援体制の充実を図ります。	成年後見センター 1ヶ所（維持）

基本目標3

自然と共生しみんなで創るゆとりある安心安全のまち

(1) 基本目標（数値目標）

町有財産の利活用 5年間で2件

CO₂排出量の削減 5年間で12.4%減

(2) 基本的方向

人々の身近な生活空間に自然が満ちあふれ、その自然や緑を背景とした美しい街なみを整備するとともに、地球温暖化物質等の排出抑制、資源やエネルギーの有効利用等を通して、自然環境に調和した持続可能な循環型社会を構築し、人と自然が将来にわたって共生するまちを目指します。

また、風水害や地震等の自然災害から住民を守るため、安心安全に生活できるまちを目指します。さらに、複雑多様化する住民の生活ニーズに対応した町中心部の活性化、町内の各地域間を結ぶ国道・道道等の広域幹線道路とのバランスのとれた道路のネットワーク化及び高度情報化社会に対応した情報基盤の整備等を図り、すべての人にやさしく安心安全で快適な生活環境が整ったまちを目指します。

このように、住民と行政が信頼関係を築いた上で、一体となって取り組む“協働”の視点に重点を置いてまちづくりを進めます。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：防災対策の推進

取組内容	重要業績評価指標
災害時等において住民へ迅速な情報伝達を行うため、防災行政無線施設の適正な管理を図ります。	避難階段の補修 5年間で5ヶ所
災害発生時の住民の安全確保のため、老朽化した避難階段の維持補修を図ります。	燃料の備蓄 5年間で30ヶ所
自然災害による被害を防止、軽減するため、地域防災計画、津波避難計画、津波ハザードマップなどの見直しを行います。	
災害発生時の物流機能の停止を想定し、災害備蓄計画の見直しを行い、計画的な資機材（非常用電源、水中ポンプなど）の整備や備蓄（燃料、非常食、生活必需品等）の配備充実を図ります。	

施策2：安心・安全な環境づくりの推進

取組内容	重要業績評価指標
常備消防・救急体制の充実を図るため、老朽化した上ノ国町消防署や消防分団庁舎の建て替え、防火水槽・消火栓の新設や更新、消防車・救急車両の更新等、資機材の計画的な整備を推進します。	消防団員数 110名（維持）
消防団の活性化を図るため、住民に対する啓発活動を行うとともに、消防団員の補充対策の強化や研修・訓練の充実による資質の向上を図ります。	講習・訓練の実施回数 5年間で75回
火災予防・初期消火・救急救命の知識の普及を図るため、住民や各種団体を対象とした防火講習・消火訓練・救命講習を積極的に実施します。	

施策3：環境保全の推進

取組内容	重要業績評価指標
省エネルギー社会の実現に向け、公共施設等の節電対策や設備改修等を実施し、CO ₂ の排出量削減に努め、地球温暖化対策を推進します。	CO ₂ 排出量の削減 5年間で12.4%減

施策4：生活環境の整備

取組内容	重要業績評価指標
公営住宅長寿命化計画に基づき、公営住宅を建て替えし、長寿命化と快適な住環境を促進します。	空き家の有効活用・解体
空き家の実態把握に努め、所有者に対して空き家の適正管理や意識向上を促すとともに、空き家の有効活用や危険空き家対策を推進します。	5年間で40件
地域住民のふれあいの場、活動の場として、施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化したコミュニティ施設の整備を推進します。	町有財産の利活用 5年間で2件
町有財産の適正な維持管理に努め、遊休財産の外部への情報提供を行い、施設等の有効活用・利用促進を推進します。	

施策5：道路・交通・通信基盤の充実

取組内容	重要業績評価指標
道路、橋りょうなどの老朽化に対して、安全性を確保できるよう点検及び補修を実施します。	道路等の危険施設 解消
地域住民の移動手段を確保するため、フリー乗降やバス停の増加等、生活路線バスの利便性を高め、乗車料金の低定額制を導入し、利用者の増加を図ります。	5年間で7施設 年間バス利用者数 5年間で 10,000人増

施策6：住民参画によるコミュニティ活動の推進

取組内容	重要業績評価指標
町内会が取り組む美化活動や住民意識の高揚に資する活動等について交付金を交付します。	活動延べ人数 5年間で40,000人

基本目標 4

自ら学び地域とともに人を育む教育文化のまち

(1) 基本目標（数値目標）

社会教育施設利用者数 5年間で2,000人増

上ノ国高校入学者数 毎年20人以上維持

(2) 基本的方向

子どもから高齢者まで、自己の充実・啓発や生活の向上のため、生涯を通して主体的に学ぶ教育環境の充実を目指し、スポーツ施設や学校施設の有効利用等を推進します。

将来を担う子どもたちの人格形成の場としてふさわしい環境を整備するとともに、本町の将来を担う地域のまちづくりリーダーを育成し、ふるさとを愛し、ふるさとに根差した教育を進め、自分たちのまちに誇りをもってみんながいきいきと暮らせるまちを目指します。

道内においても貴重な文化財の周辺に所在する自然環境を含んだ、地域の歴史文化の掘り起こしにつなげ、その価値を見直し、文化財の広域連携を通して、歴史と文化が薫るまちづくりを推進するとともに、地域の伝統や文化等の伝承活動の活性化をはじめとする支援体制の充実を図ります。

(3) 具体的な施策ごとの重要業績評価指標

施策1：社会教育・生涯学習の推進

取組内容	重要業績評価指標
文化活動・生涯学習活動の拠点機能をもつ総合福祉センターの改善改修を図ります。	施設利用者数 5年間で500人増
生涯学習・文化団体の支援を行うとともに各種講演会や文化講演を実施し、生涯学習活動と文化活動の浸透を図ります。	

施策2：次世代を担う人材育成の推進

取組内容	重要業績評価指標
大学との連携活動を実施し、大学が有する知的・人的等の資源を活用し、次世代を担う人材育成に努めるとともに魅力あるまちづくりを推進します。	大学生の受入 5年間で100人
ふるさとを愛し、ふるさとに根ざした教育により、まちの未来に貢献できる人材を育む上ノ国高校の入学者を確保するため、教育効果の維持向上を図ります。	上ノ国高校入学者数 毎年20人以上 維持
子どもたちの未来を生き抜く力を育むため、地域の人的・物的資源の活用や社会と共有・連携しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む教育の充実を図ります。	

施策3：スポーツ・文化活動の推進

取組内容	重要業績評価指標
住民の健康意識向上及びスポーツ講習等の充実を図るため、町民プールの建て替え、パークゴルフ場の改善改修を図ります。	施設利用者数 5年間で500人増
体育施設を利用した各種教室や講演会を実施し、スポーツ活動の普及を図り、体育団体の育成を推進します。	

施策4：歴史文化の保存・継承・活用の推進

取組内容	重要業績評価指標
北海道に現存している民家で最古とされる重要文化財旧笹浪家住宅の一般公開及び利活用を実施し、周辺の歴史的建造物を含めた普及・啓発の取り組みを図ります。	文化財施設の 入場者数 5年間で1,000人増
歴史文化を次世代へ継承するため、行政・住民・外部機関等が連携した体制を強化して適正な保存活用を図ります。	歴史講座参加者数 5年間で750人
老朽化している上之国館調査整備センターの改修を行い、考古資料、民俗資料、歴史資料の公開や歴史講座を開講し、文化財の普及啓発を図ります。	
史跡上之国館跡・勝山館跡ガイダンス施設の一般公開及び利活用を推進するため、発掘調査や整備事業を行います。	
重要文化財北海道上之国勝山館跡出土品の恒久的な保存と併せて公開・普及を行うことを目的として、保存修理や展示環境の整備を行います。	
住民一人ひとりが地域の歴史や文化を振り返り、それらを後世に継承するため、町内に点在する歴史文化の集成及び調査を取り進め、上ノ国町史の編さんをし、歴史文化の継承を行います。	

第2期 上ノ国町創生総合戦略

発行年月 令和2年3月

発行 上ノ国町

〒049-0698 檜山郡上ノ国町字大留100番地
Tel 0139-55-2311 Fax 0139-55-2025
<http://www.town.kaminokuni.lg.jp/>

企画・編集 総務課 地方創生推進室